



## 様式 C-24 【作成上の注意】

1. この様式は、科学研究費補助金による研究成果が図書・雑誌等に掲載されたとき及び研究成果報告書（様式C-19）で報告された出願中の産業財産権（特許・実用新案権・意匠権）が成立した場合（新たに出願した場合を含む）に研究代表者が作成し、所属研究機関を経由して速やかに提出すること。なお、提出にあたっては、特に研究機関からの公文書によることはなく、科学研究費担当課長等からの事務連絡で差し支えない。
2. 様式はA4判縦長で作成すること。
3. 研究成果が掲載された図書・雑誌等については添付の必要はない。
4. 「7. 研究成果による産業財産権の出願・取得状況」の「発明者名」と「権利者名」が同一の場合には、「権利者名」欄には、「同左」と記入すること。
5. 研究実績報告書又は研究成果報告書に記載したものについては、改めて提出する必要はない。